

令和 8・9・10 年度（物品・委託・その他） 岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格審査申請書提出要領

岐阜市上下水道事業部が発注する物件の製造及び買入れその他（測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等）に関する入札（見積）に参加しようとする者は、入札参加資格申請を行い、審査の結果、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿に登録される必要があります。

令和 8・9・10 年度において、岐阜市上下水道事業部が発注する物件の製造及び買入れその他（測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等）に関する入札（見積）に参加を希望される場合は、この提出要領に従い競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

なお、申請されても、直ちに発注又は入札（見積）の指名があるということではありませんので、ご注意ください。

記

1 受付期間

令和 7 年 11 月 4 日（火）8 時 45 分から令和 7 年 12 月 26 日（金）17 時 30 分まで

※オンライン申請の場合は、11 月 1 日から 12 月 26 日までに入力・送信されたものを受け付けます。

※郵送の場合は、12 月 26 日消印有効です。

※上記受付期間を過ぎた申請は受け付けませんので注意してください。

2 申請方法

（1）または（2）の方法により申請してください。

書類に不備又は不足がある場合は登録することができません。

やむを得ず持参される場合、窓口での受付業務は行いますが、受付時に書類審査は行いませんのであらかじめご了承ください。

（1）オンラインによる申請

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」からインターネットでのオンライン申請により受け付けます。

◆入力フォーム◆

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」

商業登記電子認証なし <https://logoform.jp/form/BcLm/1176781>

商業登記電子認証*あり <https://logoform.jp/form/BcLm/1271224>

* 商業登記電子証明書は、電子文書の作成者の本人確認や改ざん防止のために用いられる証明書です。

※「別表1 提出書類一覧」より必要な書類を確認のうえ事前に取得・作成し、PDF、画像ファイル等で用意してください。電子ファイルを添付する場合は 1 つの書類について 10MB、全ての書類をあわせて、100MB までとしてください。

※オンライン申請の受信の確認に関するお問合せには応じかねます。送信完了後に届く「送信完了メール」を必ず保存してください。

※詳細は、「競争入札参加資格審査オンライン申請の手引き」をご覧ください。

(2) 郵送による申請

「別表1 提出書類一覧」の書類一式をご提出ください。

※書類は最新の様式を使用してください。

※競争入札参加資格審査申請書に添付する書類は、A4版にして提出してください。

※書類の到着に関するお問合せには応じかねます。

※申請書及び添付書類は、A4のクリアフォルダに入れ、書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックにより郵送してください。

※申請書等は、岐阜市ホームページからダウンロードしてください。

(<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003239/1003283/1017993.html>)

3 受付場所及び問合せ先

岐阜市上下水道事業部 本庁舎3階 上下水道事業政策課契約係

電話 (058)259-7510 (直通)

(9時から正午まで及び13時から17時まで 土日祝日を除く。)

4 入札参加資格の有効期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

5 申請資格

次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありませんので注意してください。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始決定を受け、復権を得ていない者。
- (2) 岐阜市暴力団排除条例(平成24年岐阜市条例第13号)第6条に規定する暴力団員等。
- (3) 申請日の直前2営業年度の売上高のない者。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)がなされた者にあつては、同法第199条第1項若しくは第2項又は第200条第1項の規定による更生計画認可(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)の決定を受けていない者。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立がなされた者にあつては、同法第174条第1項の規定による再生計画認可の決定を受けていない者。
- (6) 下記について未納の徴収金がある者。
 - ① 本店(委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所等)の所在地の市町村民税等。
 - ② 消費税及び地方消費税。

6 審査結果の通知

提出書類を審査し、資格及び要件を備えていると認める方を、令和8・9・10年度岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿(物品・委託・その他)に登録します。なお、審査結果は、オンライン申請の方及び郵送申請の方いずれもご登録いただいたメールアドレスあてに通知します。

また、登録された方は上下水道事業政策課備え付けの同名簿及び岐阜市ホームページ(<https://www.city.gifu.lg.jp/kurashi/suidou/1003239/1003242/1003283/1003289.html>)にも掲載されます。(令和8年4月ホームページ掲載予定)

7 その他注意事項

- (1) 「岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格者名簿」に登録された者について、次に記載の事項は、岐阜県後期高齢者医療広域連合において、指名競争入札（見積合わせ）の業者選定の際に使用させていただきますので、ご了承ください。

【業者選定の際に使用する事項】

業者番号、業者名、所在地、連絡先（電話番号・FAX番号）、代表者職氏名、営業種目

この件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【問い合わせ先】

岐阜県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課 総務企画係 電話：058-387-6368

- (2) 提出書類に、虚偽の事項を記入した場合又は「5 申請資格」の(1)から(6)までのいずれかに該当することが確認できた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。そのため必要に応じて登録後も納税証明書、資格証明書、その他必要な書類の提示を求めることがあります。
- (3) 提出書類の内容や営業実態などの確認のため、現地調査を行うことがあります。
- (4) 申請書提出後に変更が生じた場合には、速やかに変更届(指定様式)を提出してください。
- (5) 物件の製造及び買入れその他(測量・建設コンサルタント等を除く業務委託及び売払い等)の案件の入札では、現在電子入札は行っておりませんので、紙入札となります。また、指名通知書及び契約書等必要な書類については郵送を行っておりませんので、契約課窓口までお越しいただく必要があります。

＜あて先及び郵送の際の注意事項＞

下記のように、あて先の下に「競争入札参加資格審査申請書（物品・委託・その他）書類 在中」と必ず記入してください。

よろしければ下記を切り取ってそのまま貼り付けてご利用ください。

〒500-8156

岐阜市祈年町4丁目1番地

岐阜市上下水道事業部 上下水道事業政策課契約係 行

競争入札参加資格審査申請書（物品・委託・その他）書類 在中
